

# 自宅で作成！ 確定申告書

国税庁ホームページ  
確定申告書等作成コーナー

www.nta.go.jp



作成コーナー

検索

※ただし、平成28年分については、平成29年1月4日(水)からの運用開始を予定しております。

印刷したものを郵送により提出することができます！

かんたん！



給与・年金の方  
(給与・年金専用)  
タブレット端末等でも！



マイナンバー  
の記載と本人確認書類  
の写しの添付が必要！

※「本人確認書類」の例

例1 マイナンバーカードのみ【番号確認及び身元確認書類】

例2 通知カード【番号確認書類】+運転免許証など【身元確認書類】

ご不明な点は、お電話で問い合わせることができます！

確定申告書等  
作成コーナー  
(e-Tax)

e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナーの操作などのご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問合せください。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

➤ 月曜日～金曜日 9時～17時

※ 祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。

マイナンバー

マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、パソコン操作などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問合せください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

➤ 月曜日～金曜日 9時30分～20時

➤ 土日祝日 9時30分～17時30分

※ 年末年始を除きます。

※ 受付時間は変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

上記以外

その他一般的なご質問は最寄りの税務署にお問い合わせください。

最寄りの税務署

⇒月曜日～金曜日 9時～17時 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

「所得税及び復興特別所得税」、「贈与税」の申告と納税は3月15日(水)まで！  
「消費税及び地方消費税」の申告と納税は3月31日(金)まで！  
税務署の申告会場開設日は、2月16日(木)です。



国税局・税務署